

全日本民医連

介護ウェブ 2022 推進ニュース



No.21 2022.11.30

★ 介護・認知症なんでも無料電話相談の結果について

11月11日「介護の日」に、中央社保協主催による「介護・認知症なんでも無料電話相談」が取り组まれました。相談窓口が計30都道府県に設けられ、全国で261件の相談を受けることができました。

相談では、「コロナ禍の中で孤立し、誰にも相談ができず、誰かに話を聞いてほしかった」という声や「年金生活の中で、物価高騰や介護保険などの負担がこれから大きくなると介助者である家族の貯蓄がなくなってしまう」といった不安の声が寄せられました。

度重なる介護サービス利用抑制・制限の政策の中で、コロナ禍という追い打ちをかける事態がさらに利用者、家族、介護従事者を苦しめています。相談を通して、介護サービスの充実や高齢介護者が相談しやすい医療・介護機関を求められていることが伝わる介護相談となりました。

★ 「介護保険・利用者負担の見直し案に対する緊急影響調査結果」報告（2022年11月21日）

11月21日（月）、厚生労働記者会で「介護保険・利用者負担の見直し案に対する緊急影響調査結果」報告の記者発表を行い、報道関係社9社が参加しました。



報告に先だって、全日本民医連・岸本事務局長より、「次期介護保険制度の改定の取りまとめが進められているが、今回の改定案は当事者、家族、介護サービス事業所、様々な関係者から史上最悪の改悪であることが指摘され、大きな反対や懸念の声が挙がっている。調査結果では、利用料の負担が増えることで、サービスの利用が困難になること、利用者、家族の生活そのものの質を後退させる結果となった。様々な困難や要望が出されたが、サービスを減らすことでは解決できないことをお伝えしたい。利用料の支払いが困難になっても、サービスなしでは生きていけない現実があり、

介護保険制度が生きることを奪ってはならないため、見直し案の中止・撤回を強く求める」と訴えがありました。

厚生労働省は10月31日、介護保険制度の次期見直しに向けて、「給付と負担」に関する7つの検討項目と論点を介護保険部会（社会保障審議会）に示しました。このうち利用料については、現行の「一定以上所得」「現役並所得」の判断基準額を引き下げ、現行の利用料2割（3割）負担の対象者を拡大するという見直しが論点として挙げられています。

今回の調査は、利用料の引き上げが利用者のサービス利用などにどのような影響が生じるのかを把握することを目的に、利用料1割負担の施設入所者（特養、老健、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム）、利用料1割負担の在宅サービス利用者を対象に調査を実施し、施設利用者514名、在宅サービス利用者1097名から回答がありました。

施設入所者へのアンケートでは、利用料が 2 割に引き上げられた場合、67 名（13.0％）の利用者、家族より「施設を退所する、もしくは退所を検討する」との回答がありました。家族からは「現在、本人の年金でギリギリなので、入所を続けることは無理。とは言え我が家でみることもできません」「現在も本人の年金では補えず、家族が不足分を援助している。これ以上の援助は家族の生活にも影響が出てくるので退所することも考えざるを得ない」などの声が寄せられています。

在宅サービス利用者へのアンケートでは、利用料が 2 割に引き上げられた場合、「サービスの利用回数や時間を減らす」との回答が 285 名（26.0％）、「サービスの利用を中止する」が 38 名（3.5％）、「サービスの利用回数・時間を減らす、サービスの利用を中止する」の両方選択した方が 54 名（4.9％）という結果でした。「減らす」もしくは「中止する」サービスとして最も多かったのは通所系サービスであり（31.8％）、次いで訪問介護、訪問看護などの回答がありました。サービスを「減らす」もしくは「中止する」ことになった場合に「予測される影響（心配）」では、「身体を動かす機会が減り、筋力の低下などで体調が悪くなる」が最も多く（49.1％）、次いで「会話、コミュニケーションの機会が減る」「外出する機会が少なくなる」「家族の介護負担が大きくなる」などの回答が寄せられました。

林事務局次長より、「この間の年金の切り下げや医療費負担の増加、昨今の物価高騰などを背景に高齢者・高齢者世帯の経済事情は悪化しており、今回提案されている利用料の引き上げが実施されれば、サービスの利用控え、利用継続の困難が広がることは確実。また、利用料の支払いが困難でも『利用を減らせない』『退所できない』事情を抱える利用者が存在し、本人、家族に生じる深刻な影響が可視化してこない恐れがあるため、今後も引き続き状況を把握し、利用料引き上げ案の撤回を訴えていきたい」と強調しました。



※当日の報告資料は、全日本民医連HP「介護ウェーブ」にもアップしています。

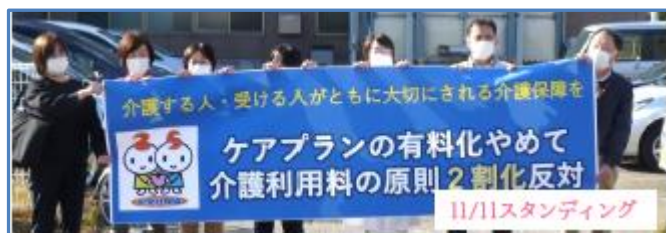
URL: https://www.min-iren.gr.jp/kaigo_wave/

■ 各地の取り組み

○ 介護ウェブの取り組み、介護・認知症なんでも無料電話相談を実施（新潟民医連）

11月11日の介護の日に向けて、老健入舟と舟江診療所の共催で介護の日の企画に取り組みました。11月7日には、診療所受付脇と職員玄関に模造紙とメッセージカードを掲示し、11月11日は診療所の駐車場でスタンディングを実施。横断幕を持ってアピールをしました。

老健おぎの里では、近隣の介護事業所に署名用紙を持って、6事業所に訪問しました。皆さん快く対応していただき、署名用紙を受け取っていただきました。



メッセージカードのコメント

- ・介護者の皆さん、いつもお疲れ様です。腰痛には気をつけて
- ・安心して利用できる介護サービスであってほしい
- ・介護する人にもされる人にも優しい世の中に！
- ・みんなが笑顔で暮らせる社会を
- ・認知症でも住みやすいまちに！
- ・自分が介護される時を考えました。
- ・利用者負担2割化反対！ ・介護保険改悪反対！
- ・介護従事者の処遇改善を（※一部抜粋）



署名者の声

こういう署名初めてですけどいいですね。書きます

介護職員の不足はほんとうに困っています。何とかしてもらいたいです。

こんなに変わったら大変だね。家族みんなが書いてもいいですか



同日、新潟民医連では「介護・認知症なんでも無料電話相談」を県社保協と協力して初めて取り組みました。県連のMSW部会に協力していただき、6名の相談員を配置し、新潟県在住の方から4件の電話相談がありました。

相談内容として「最近、妻に認知症の症状が現れ、日常生活のなかでトラブルが起きるようになり、どうしたらよいか」「妻の介護をしているが、介護認定は受けていない。家の環境が劣悪な状態。1～2か月でよいから本人が泊まれるところを紹介してほしい」などの相談が寄せられました。

参加した相談員からは「このようなことは、私たちMSWが積極的にかかわらなければいけないこと。今後も協力して一緒にやっていきたい」と力強い感想が出されました。今後の取り組みにつなげていける貴重な場となりました。



○ 介護ウェブスタンディングアピールを実施（沖縄民医連）



11月25日（金）、25の日行動に14名が参加し、那覇市開南バス停周辺でスタンディングアピールを実施しました。介護署名34筆を集めることができました。圧倒的多数の方が「こんな大改悪だとは知らなかった」など、介護している県民から不安の声が挙がりました。政府は国民に本当のことを知られないうちに「史上最悪の介護改悪」を決めてしまおうとしています。もう一度、たくさんの方に広めていきましょう！

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤